

## 「令和4年度第4回整備管理者選任前研修」開催のお知らせ

平成15年4月に施行されました改正整備管理者制度に規定する「整備管理者選任前研修」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は整備の管理の**実務経験により整備管理者**になる場合に必要となる研修です。

また、整備管理者選任前研修は随時開催されるものではありませんので、今後、整備管理者になれる方は、**あらかじめ受講**しておく必要があります。

なお、改正整備管理者制度の「選任要件」及び「資格要件」は別紙のとおりです。

### 記

#### 1. 研修日時

令和5年2月6日(月) 13:30～17:00 (受付開始時間13:00から)

#### 2. 研修場所

四日市市新正4-8-8 三重県トラック協会 北部輸送サービスセンター

#### 3. 受講申込受付期間

令和5年1月18日(水)午前9時から令和5年2月1日(水)午後5時まで

注1：**受付期間外に送付していただいても受付はできません。**

注2：当該研修には、定員があります。1月18日午前9時到着分から先着順に受付を開始させていただきますが、定員になり次第、申込の受付を終了させていただきます。また、**同一営業所から複数人の申込をいただいた場合に受講人数を制限することがあります。**定員超えのため受付できなかった方については、誠に恐れ入りますが、次回開催の研修に再度、申込をお願いすることとなりますので、ご承知おきください。

注3：**受講対象者：三重県内在住の方または、三重県内の営業所所属の方(県外からの受講は、固くお断りします。)**

注4：申し込みが完了された方には「受講票」を、定員に達し、受講をお受けできなかった方には「申込結果のお知らせ」を申込日から3開庁日以内に返送いたします。申込から3開庁日を過ぎても返送がない場合は、三重運輸支局へお問い合わせください。

#### 4. 申込に必要なもの

(1) 別添令和4年度第4回整備管理者選任前研修受講申込書

(2) 運転免許証等写真付の身分証明書の写し(裏に記載があれば裏も必要)

#### 5. 申し込み方法

別添令和4年度第4回整備管理者選任前研修受講申込書を記載の上、身分証明書の写しとともにFAXにて三重運輸支局保安担当(**FAX番号:059-238-1281**)あてに送付をお願いします。

6 . 研修日当日に必要なもの

- ( 1 ) 受講票 ( **受付完了後、F A Xで送付します。** )
- ( 2 ) 本人であることが確認できるもの ( 写真付の身分証明書、運転免許証等 )
- ( 3 ) 筆記用具等

7 . 費用

受講料は無料、テキストは当日無料配布します。

8 . 連絡事項

当該研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常時の開催より定員を大幅に制限しております。

**真に受講が必要な方のみお申し込みください。**

定員を制限している状況でも、**新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて研修を中止する**場合があります。

その際は、開催日前週金曜日(2月3日)までに三重運輸支局HPに掲載しますので、中止になっていないかをご確認の上、受講していただきますようお願いいたします。

中止になった場合、次回の研修を受講される際は、改めて申込が必要になりますので、ご了承ください。

研修の開催に至っても、新型コロナウイルスの感染状況によりマスクの着用、アルコール消毒等による感染防止のための措置を講じた上で開催となります。

飛沫感染防止のためのマスク等を着用していない方、また当日体調がすぐれない方は、受講をお断りする等の対応をとらせて頂く場合もありますので、当日及び当日までに感染予防対策をしていただいた上で受講をお願いします。

申込を予定される方は、上記について十分ご理解、ご承知をしていただいた上で申込をお願いします。

9 . 三重運輸支局 HP

URL : <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/mie/>

または、検索サイトで三重運輸支局と検索

連 絡 先

〒514-0303

三重県津市雲出長常町字六ノ割1190-9

中部運輸局 三重運輸支局 整備担当

電話 059-234-8411 (音声ガイダンスが流れたら1を押して下さい。)

FAX 059-238-1281

担当者 岸井・竹之内

## 整備管理者の選任及び資格要件について

平成15年4月1日施行

## 1. 整備管理者の選任要件

事業用	バス	乗車定員11人以上	1両以上
	タクシー	乗車定員10人以下	5両以上
	トラック	乗車定員10人以下	5両以上
自家用	バス	乗車定員30人以上	1両以上
	バス	乗車定員11人以上29人以下 (レンタカーを除く。)	2両以上
	トラック等	乗車定員10人以下かつ 車両総重量8トン以上	5両以上
レンタカー	バス	乗車定員11人以上	1両以上
	トラック等	乗車定員10人以下かつ 車両総重量8トン以上	5両以上
	乗用トラック 等	乗車定員10人以下かつ 車両総重量8トン未満	10両以上
軽貨物	トラック	軽貨物自動車運送事業用	10両以上

## 2. 整備管理者の資格要件

法第53条に規定する命令により解任され、解任の日から2年（道路運送車両法施行規則31条の3第一号又は第二号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあっては、5年）を経過しない者でないこと。

(1)	整備の管理を行おうとする自動車と同種類の点検もしくは整備（注1）又は整備の管理（注2）に関して2年以上の実務経験を有し、かつ、地方運輸局長が行う研修（整備管理者選任前研修）を修了した者
(2)	1級、2級又は3級の自動車整備士技能検定に合格した者

注1 整備工場、特定給油所等における整備要員として点検・整備を行った経験  
自動車運送事業者の整備実施担当者として点検・整備を行った経験

注2 整備管理者の経験  
整備管理者の補助者（代務者）として車両管理業務を行った経験  
会社内の責任者として車両管理業務を行った経験

## 令和4年度第4回整備管理者選任前研修 受講申込書

中部運輸局長(三重運輸支局長) 殿

ふりがな	せい	めい
受講者 氏名	姓	名
生年月日	S · H	年 月 日
事業所名 営業所名		
	(連絡先)TEL:	
返信先	担当者名	FAX
バス協会 ・ タクシー協会 ・ トラック協会 ・ レンタカー協会 (所属事業所が協会加盟の場合は、該当するものに 印を付して下さい)		

注1: 氏名欄等は、楷書で丁寧に記載いただき、略字等を避けて正確に記載してください。

研修日 令和5年2月6日(月) 13:30~17:00(受付開始時間13時から)

注2: 新型コロナウイルスの感染状況等を鑑みて研修を中止する場合があります。

研修会場 四日市市新正4-8-8

三重県トラック協会 北部輸送サービスセンター

申込期間 令和5年1月18日(水)午前9時から令和5年2月1日(水)午後5時まで

注3: 申込期間外に送付いただいても受付できません注4: 定員になり次第受付を終了いたします申込方法 1. 太枠部分をご記入の上、本申込書と身分証明書をFAXにて送信してください。

2. FAXにより受講票を返信しますので、研修当日ご持参ください。

注5: 「受講票」または「申込結果のお知らせ」を申込日から3開庁日以内に返送いたします。申込から3開庁日を過ぎても返送がない場合は、三重運輸支局へお問い合わせください。

申込書送付先 三重運輸支局保安担当 FAX:059-238-1281

既に整備管理者として選任されている方は「整備管理者選任」後”研修”を受講してください

運輸支局使用欄(ここから下は記入しないでください)

管理番号